

資料 5-④

平成 26 年度第 3 回  
沖縄総合事務局  
開発建設部  
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

○中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業  
(沖縄県知事回答)

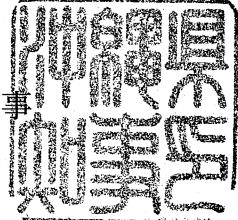
沖縄総合事務局開発建設部



土総第 1949 号  
平成27年 1月 8日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成  
に係る意見照会について(回答)

平成26年12月12日付け府開建行第211号で照会のありましたみだしにつきまして、下記のとおり回答します。

記

中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業・・・ 事業継続に同意する

## 沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）への意見（詳細）

参考資料

事業名	意見内容
中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業	<p>中城湾港新港地区は、沖縄21世紀ビジョンにおいて、沖縄本島東海岸地域の活性化を図り産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、那覇港との適切な機能分担や定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進するとしている。</p> <p>平成26年6月に国際物流拠点産業集積地域を新港地区全体に拡大したところである。東埠頭の整備を推進することは、新港地区全体におけるヒト・モノ・技術・投資を呼び込む高付加価値産業の立地を促進することとなり、当該事業の早期完成が重要と考えている。</p> <p>中城湾港新港地区に立地している企業で組織される中城湾港新港地区協議会からも、早急に東埠頭が利用可能となるよう県に施設整備等の要請書が出されており、当該事業の早期完成が求められている。</p> <p>泡瀬地区は、当該事業により発生する浚渫土を埋土材として有効活用するとともに、本島中部東海岸地域の経済活性化に大きく寄与するものである。従って、現行の埋立計画どおり進める必要がある。</p> <p>以上のことから、中城湾港国際物流ターミナル整備事業の継続に同意する。</p>